

プロジェクト **ASAF 対応**項目 **本日の審議****本資料の目的**

1. 本資料では、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただくことを予定している事項を説明することを目的としている。

**2015 年 10 月の ASAF 会議における議題**

2. 2015 年 10 月 1 日、2 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は以下のとおり予定されている。

議 題	時間
2015 年 アジェンダ協議	120 分
概念フレームワーク	180 分
IAS第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」(世界会計基準設定主体会議(以下「WSS会議」という。) <sup>1</sup> からのフィードバック)	
測定(WSS 会議からのフィードバック)	
測定基礎の選択	
料金規制対象活動	
IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の明確化	60 分
子会社、共同支配企業及び関連会社に対する相場価格のある投資の公正価値での測定	60 分
汚染物価格設定メカニズム	90 分
持分法	90 分

**2015 年 10 月の ASAF 会議への対応**

3. 本日の企業会計基準委員会では、次の項目に関する ASAF 会議における発言案についてご審議いただきたい。

(1) 2015 年 アジェンダ協議 (審議事項(2)-2 参照)

(2) 持分法 (審議事項(2)-3 参照)

4. 概念フレームワークのうち測定基礎の選択については、IASB の公開草案「財務報

<sup>1</sup> 9 月 28 日、29 日にロンドンで開催される WSS 会議 (World Standard-Setters Conference) において、概念フレームワークについての議論が予定されている。ASAF 会議では、WSS 会議において得られたフィードバックが報告され、議論される予定である。

告に関する概念フレームワーク」第6章「測定」に関するご審議を踏まえて発言する予定である。

5. IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」の明確化については、別途、当委員会及び収益認識専門委員会においてご審議いただいている。
6. 次の議題については、次回の当委員会（9月25日に開催予定）において、アジェンダ・ペーパーの内容等を踏まえ、必要に応じてご審議いただくことを予定している。
  - (1) IAS 第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に係るWSS会議からのフィードバック
  - (2) 測定に係るWSS会議からのフィードバック
  - (3) 料金規制対象活動
  - (4) 汚染物価格設定メカニズム

なお、子会社、共同支配企業及び関連会社に対する相場価格のある投資の公正価値での測定については、次回の当委員会において資料の配布を行う。

以 上